

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム福楽園	施設番号	K-212
-----	--------------	------	-------

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和4年度)	改善計画 (令和4年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和5年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定があった場合の実施状況 ( 年4月30日時点)
日々の暮らしに潤いのある楽しみのある支援を充実させることを目指している について	利用者の体調には介護職員中心に各職種がそれぞれの視点から観察することを実践しており、変化が見受けられた際には速やかに看護師に報告する体制が整っている。専門職の連携によって支援体制を確立していることがうかがえる。感染症対策を図りながら、利用者がこれまでと同じような生活リズムで過ごせるようにしている。感染対策を図りながら、行事、クラブ活動などを開催しているが、制限を余儀なくされていることもうかがえる。よって、日々の暮らしに潤いや楽しみのある支援を、更に充実させることを目指している。	事前に情報のあった新型コロナウイルスの5類への変更を機にボランティアや職場体験など中学生の受入も再開。面会者の人数制限など緩和。職員には会議等でも情報発信済み。	① 実施済み 2 実施予定 ( 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 令和5年度事業計画に盛り込み済み。数年見送っていた神輿見学なども予定に入れている。	1 実施済み ( 年 月) 具体的には以下のとおりです。
プライバシーへの配慮については一層の改善を目指している について	職員が居室に入室する際には必ず声掛けを実践するなど、利用者の居室に入室する際はドアをノックし、利用者が職員と話したいときには、居室で話しを聞くなど工夫されている。また、個人宛文書などの扱いについては事前に確認を取り、貴重品類は金庫での保管としている。介助はマニュアルに基づいた実施に努めるなど、概ね基本が定着していることを施設では認識しているが、偶数月に開催されているサービスマナー向上委員会では、対利用者への適切な所作やプライバシーへの配慮について検討を行い、一層の改善を目指している。	サービスマナー向上委員会の取組として自己評価と客観評価(第三者評価や利用者懇談会)を併用し、向上を目指す。	① 実施済み 2 実施予定 ( 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 令和5年度事業計画に盛り込み済み。	1 実施済み ( 年 月) 具体的には以下のとおりです。
職員の評価制度と連動した個人別の人材育成計画の策定が期待される について	事業所では、キャリアパス制度が導入されており、事業所が求める職責や職務内容に応じた長期的な展望と連動した人材育成計画は作成されているものの、職員一人ひとりの育成の成果を確認し、一人ひとりの特性や能力に応じた個人別の研修計画は作成されていない。このことから、現在実施されている研修がその職員にとって有効な研修であるのか、また、より専門性のある研修が必要となるのかなど、職員の能力に応じた対応が求められる。今後は、職員の評価制度と連動した個人別の人材育成計画の策定が期待される。	現段階は、職員として身につけてほしい教育が中心となっている。技術と知識が職員による差がないレベルを目指している。その上で個人別の教育は外部研修を利用している。過年度も必要に応じての教育は実施している。	① 実施済み 2 実施予定 ( 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 既に実施はされているが書面上の物を求めているようなので令和5年度事業計画に盛り込み済み	1 実施済み ( 年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。